



# 岳南広域消防本部及び中野消防署庁舎建設 概算設計



岳南広域消防組合  
令和7年2月

## 第1章 現庁舎の概要

<u>1 消防行政の現状</u> . . . . .	2
(1) 消防組合を巡る地域	
(2) 構成市町人口世帯数	
(3) 消防本部・中野消防署消防庁舎の状況	
(4) 消防職員、消防車両	
(5) 体系の状況	
<u>2 消防庁舎の課題</u> . . . . .	4
(1) 場所について	
(2) 建物について	
(3) 土地について	

## 第2章 庁舎整備に関わる基本要件

<u>1 消防本部及び中野消防署庁舎4つの基本コンセプト</u> . . . . .	7
<u>2 基本方針</u> . . . . .	8
(1) 災害拠点として住民を守る	
(2) 人が集まる、繋がるコミュニティ	
(3) 執務空間が整理され働きやすい職場	
(4) 環境や景観への配慮	
<u>3 組織体系</u> . . . . .	9
<u>4 関係法令</u> . . . . .	9

## 第3章 新庁舎の概要

<u>1 新庁舎整備候補地</u> . . . . .	10
(1) 位置	
(2) 移転候補地	
<u>2 建設規模概要</u> . . . . .	12
(1) 規模	
(2) 敷地のゾーニング	
(3) 庁舎のゾーニング	
(4) 耐震・構造	
(5) スマート・エネルギー	
(6) インフラネット整備	
(7) 必要な諸室と機能	
<u>3 事業費、財源</u> . . . . .	24
(1) 概算事業費	
(2) 財源	
<u>4 スケジュール</u> . . . . .	25

はじめに

現在の岳南広域消防本部・中野消防署庁舎（以下、現庁舎という。）は岳南広域消防組合設立に伴い、平成7年11月中野市江部に建築され、中野市三好町の市役所庁舎から中野消防署が同庁舎に移転し、消防本部設置とともに運用が開始され、本年度で29年経過しました。この間、消防力の充実強化及び消防行政サービスの向上を図り「住民の安全・安心の確保」に努めてきたところです。

しかしながら、大規模な震災、自然災害の発生、雑居ビルや社会福祉施設及び大規模事業所等における火災、更には高速交通網の発展により新興・再興感染症の汎発流行（SARS、新型インフルエンザ、COVID-19等）、高速道路及び列車事故等による多数負傷者発生事故など、近年、災害は大規模化、複雑多様化しており、都市部のみならず消防需要の増加とともに、消防に対する期待がますます高まっています。

今後においては、複雑多様化する災害への対応や、大規模災害時における広域的な対応が可能となる防災拠点の整備など、総合的な防災対策を行うことが消防行政に求められます。

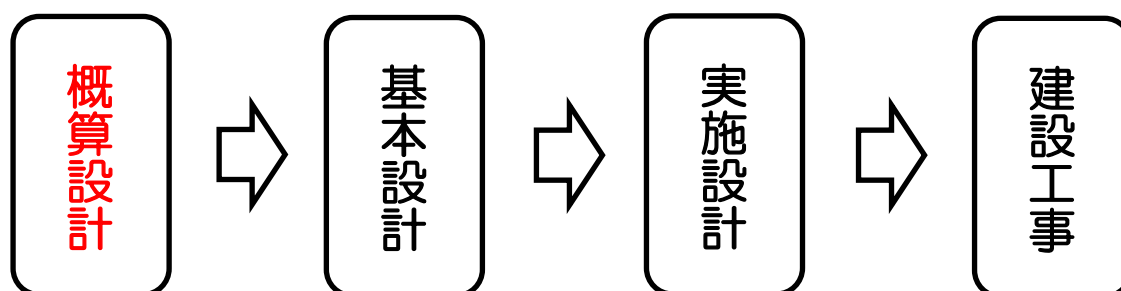
現庁舎については、平成28年5月30日指定の信濃川水系千曲川浸水想定区域内（5～10m以内）に含まれ、浸水災害が発生した場合、消防車両等の高台への退避や119番通報を受信する消防指令センター機能の維持などの対応が必要となり、防災拠点としての機能を十分に発揮できない可能性があります。また、このような立地状況に加え、年々大型化する車両・資機材や、令和3年度の組織改編による職員増加に伴う狭隘化及び、施設の老朽化が進んでいるなど諸課題があります。

現用地については、平成7年から賃貸借契約し、現段階で賃貸借料の総額は約1.8億円と推計されます。また、現施設の大規模改修及び更新の実施、または大規模改修及び更新時に合わせ構成市町公共施設、市町所有地等への移転を考慮し、トータルの経費の削減についての検討も必要となります。

これらの課題を解決するため、令和2年3月より庁舎整備についての調査検討を開始しました。社会情勢や自然環境の変化にも対応するため、地域住民の安全と安心を守る観点から、大規模災害時でも消防機能が発揮できる耐震性と安全性を兼ね備えた高機能消防庁舎を建設することが喫緊の課題となっており、現在の消防庁舎の課題等を洗い出し、今後必要となる新しい消防庁舎の考え方をまとめました。

この概算設計は、防災活動の拠点として住民の生命・身体・財産を守るため、基本的な方針や概要について定めています。

また、新消防庁舎整備に必要な機能・規模、整備の考え方をまとめたものであり、今後の基本設計、実施設計につなぐ役割を持つものとして位置付けています。



令和7年2月

# 第1章 現庁舎の概要

## 1 消防行政の現状

### (1) 消防組合を構成する地域

岳南広域消防組合（以下「組合」という。）は、中野市、山ノ内町の1市1町をもって構成し、面積は 378.08 km<sup>2</sup>の広大な面積を1消防本部、2消防署、2分遣所、114 人の体制で、圏域の住民 51,321 人の安全安心の生活を支えています。

長野県の北東部に位置し「中野市」の中央には、千曲川が流れ、遠方に連なる斑尾・妙高・黒姫・戸隠・飯綱からなる北信五岳の美しい山々を一望でき、千曲川・夜間瀬川などが形成した河岸段丘や扇状地が広がっており、「山ノ内町」は、上信越高原国立公園の中心にあり、北は下高井郡木島平村および下水内郡栄村に、南は上高井郡高山村に、東は群馬県と県境をなし、山林原野が93%を占め、四季折々の素晴らしい自然に恵まれています。



構成市町	中野市、山ノ内町
管内面積	378.08 km <sup>2</sup>
消防機能	1 消防本部、2 消防署、2 分遣所
主要道路	国道 292 号線、117 号線、403 号線、上信越自動車道（信州中野 I C、豊田飯山 I C）
主要河川	千曲川、夜間瀬川、斑尾川

(2) 構成市町人口世帯数

(R6.4.1 現在)

	面積 (㎡)	人口(人)			世帯数	職員1人当たり	
		総数	男	女		人口	世帯数
中野市	112.18	40,680	19,797	20,883	16,168	450	181
山ノ内町	265.90	10,641	5,160	5,481	4,473		
計	378.08	51,321	24,957	26,364	20,641		

(3) 消防本部・中野消防署消防庁舎の状況

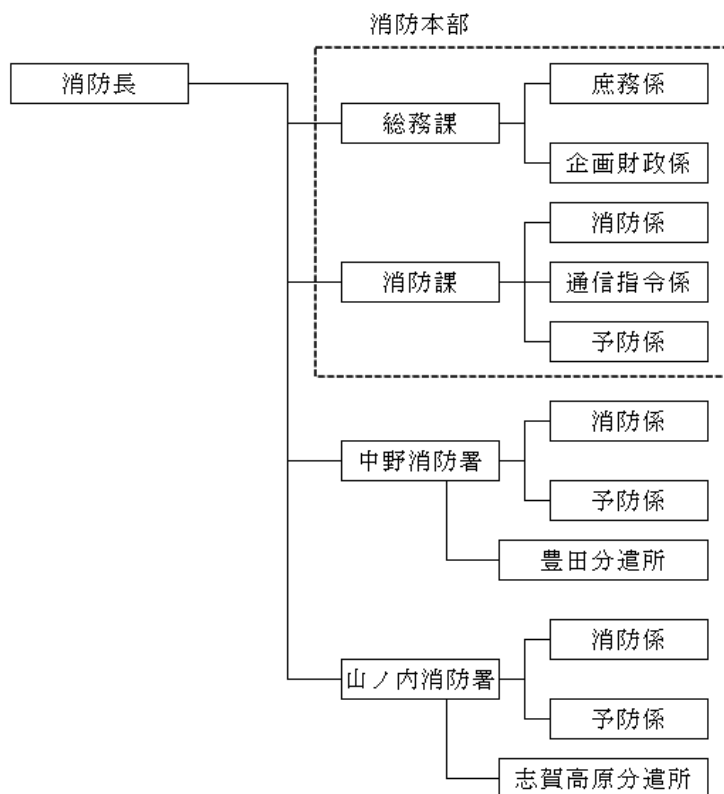
	消防本部・中野消防署庁舎	主訓練塔	副訓練塔
構造	鉄骨2階建	RC及び鉄骨5階建	鉄骨3階建
延べ床面積	1,494.84 ㎡	152.90 ㎡	108.00 ㎡
用地面積	4,692.1 ㎡		
竣工年月	平成7年11月		

(4) 消防職員、消防車両

	職員	指令車	消防車	工作車	救急車	その他	車両計
消防本部	26	1			1	4	6
中野消防署	49	1	3	1	2	2	9
豊田分遣所			1		1	1	3
山ノ内消防署	39	1	2	1	2	3	9
志賀高原分遣所			1		1		2
計	114	3	7	2	7	10	29

※構成市町車両 中野市3台 山ノ内町1台

(5) 体系の状況



## 2 消防庁舎の課題

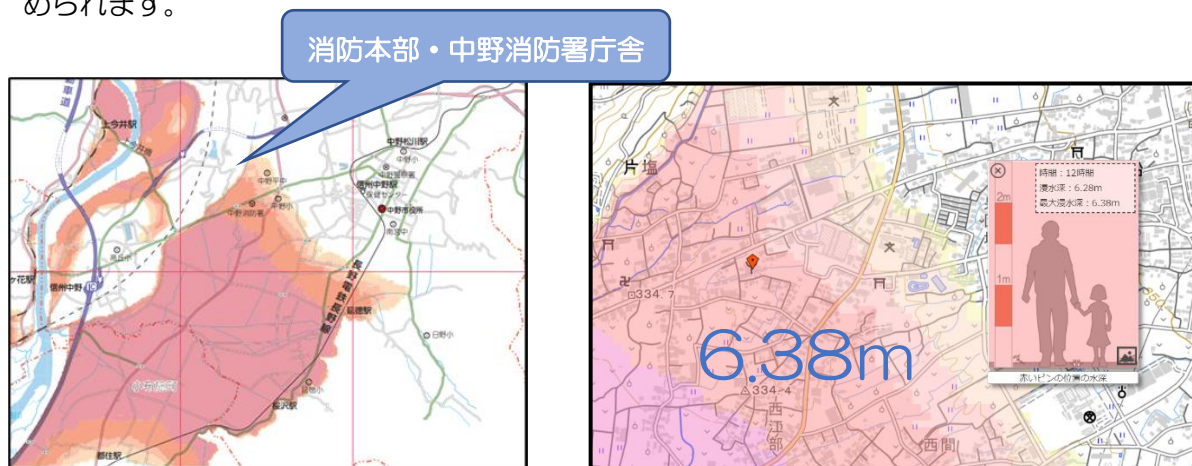
### (1) 場所について

#### ① 大規模洪水による浸水の可能性

現在地は、平成 28 年 5 月 30 日国土交通省が指定した信濃川水系千曲川浸水想定区域に含まれ、最大 6.38mの浸水が想定されています。大規模水害発生時における消防施設の機能維持の困難が想定され、住民の安全安心を担保する条件を欠いています。

令和元年 10 月に発生した 台風 19 号では、近隣市町村において堤防決壊や支流の氾濫により、官公庁舎も被災し機能損失が起こる事態も発生しました。

組合においても大規模災害発生時に、重要な防災拠点としての機能を維持するための対策が求められます。



※信濃川水系千曲川浸水想定区域図 地点別浸水シミュレーション 抜粋  
水防法による千曲川の「浸水想定区域（L2：想定最大規模降雨）」

#### ② 敷地の狭隘化

大規模災害が発生した場合、迅速かつ、的確な指揮機能を発揮するため、指揮支援本部を庁舎内に設置することとなりますが、多種多様な情報を一元化及び可視化するためのスペースが不足しています。

また、現庁舎の竣工以降に創設された緊急消防援助隊等の受援に必要な敷地面積がなく、大規模災害発生時の十分な受援体制の構築及び対応が困難な状況です。

訓練場所は敷地的余裕がないことから、各種の災害対応訓練の実施が難しい状況です。



赤色・・・敷地部分



駐車場の状況

## (2) 建物について

### ① 庁舎の老朽化、狭隘化

現庁舎は建築から 29年が経過し、雨漏りや地下水の浸透、敷地アスファルト舗装の劣化等が顕著です。

事務室は、現庁舎建設当時の人数は 47 人、令和3年度の組織再編に伴い現在は、75人と増加、今後は、定年延長を踏まえた職員採用計画に基づき最大 94 人まで増加予定です。

車庫は、現庁舎建設当時の車両数は 11 台、現在は 18 台と増加し、車庫の不足や車両の大型化により十分な車両間隔が取れない状態です。

倉庫は、災害対応準備資機材の増加により狭隘化しており、今後の業務継続に支障をきたすおそれがあります。



水道配管の状況



車庫天井の状況



事務室の状況



更衣室兼書庫の状況



車庫の間隔の状況



車両と資機材の状況



## ② 訓練施設の不足

現庁舎の訓練施設は、老朽化しており又敷地的余裕がないことから制約が多いため、大規模化、複雑多様化する災害対応訓練また、若年職員への教育訓練や消防力向上のための実践的な訓練の実施が難しい状況です。



訓練塔の状況



訓練施設の状況

## ③ 住民の利便性・ユニバーサルデザインへの配慮

現庁舎の駐車場は訓練場と併用しており、利便性・安全性に欠ける状況です。また、庁舎内の受付、相談スペースが狭隘で、来庁者の様々な情報が筒抜け状態となっており、個人情報の保護の観点から、住民が利用しにくい施設となっています。

さらに、女性トイレは1階に1か所、2階に1か所の合計2か所しかなく、ユニバーサルデザインへの対応は限界となっております。

また、女性職員の浴室や仮眠室などについても、建物を改築して対応していますが、プライバシーが十分確保された適正な環境を確保することが困難となっております。



受付の状況



トイレの状況

## (3) 土地について

### ① 土地の借地料

組合が発足した平成7年から3者と賃貸借契約を締結しています。土地評価額が約8千万円（令和5年時点）に対し、30年間で約1億8千万円の賃借料の支払いとなり、今後も賃貸借料の支払いが必要となります。

## 第2章 庁舎整備に関わる基本要件

### 1 新庁舎4つの基本コンセプト

現庁舎が抱える課題や将来を見据えた視点を踏まえ、新庁舎の目指すべき方向性として、新庁舎整備を以下のとおり整理しました。

コンセプト1

**守る・防ぐ**

**住民を守るための災害拠点**

災

- ・災害に強く、住民の安全・安心を確保するための庁舎
- ・災害発生時に迅速な対応が可能となる庁舎

コンセプト2

**集まる・繋がる**

**人が集まる、繋がるコミュニティ**

人

- ・地域のシンボルとして魅力的な庁舎
- ・多様なつながりや賑わいを生み出す、開かれた庁舎

コンセプト3

**活きる・輝く**

**執務空間が確保され働きやすい職場**

働

- ・業務の効率化、変化に対して柔軟に対応できる庁舎
- ・働きやすく、パフォーマンスを発揮できる庁舎

コンセプト4

**未来・継続**

**環境や景観への配慮**

未

- ・様々な手法を取り入れ、環境負荷を低減できる庁舎
- ・緑豊かな中野市の景観形成や周辺環境に配慮した庁舎

## 2 基本方針

### (1) 災害拠点として住民を守る

- ・大規模災害発生時においても機能維持が可能な耐震設備等を備えた庁舎、ライフラインが寸断されても活動が継続できる施設
- ・ヘリコプターの離着陸が可能であり、緊急消防援助隊の受援も考慮した訓練スペース及び駐車スペースを持つ施設
- ・大型化する車両や多様化する災害に対応するための資機材を適切に整備・保管する車庫や倉庫の設置
- ・通信指令室と災害対策室を近接配置し、支援部隊の集結場所になる講堂等の設置など、災害時の迅速な指示、伝達が可能となる居室の配置

### (2) 人が集まる、繋がるコミュニティ

- ・高社山を背景に周辺環境に調和した地域のシンボルとなる庁舎
- ・消防車両の出動や訓練風景を間近に見ることができ、講習、体験に対応可能な、地域防災教育の普及・啓発に資する庁舎
- ・誰もが安心して利用できるエレベーターや多目的トイレの設置、バリアフリー及び来庁者に目的の場所をわかりやすく誘導できるサインの設置
- ・大規模災害の発災を想定した災害時受援場所及びヘリポート、消防団を要とする地域防災のための各種訓練場所として使用可能な敷地とし、平時にはイベント・レクリエーション等が実施できる多目的エリアとして機能を有する敷地

### (3) 執務空間が整理され働きやすい職場

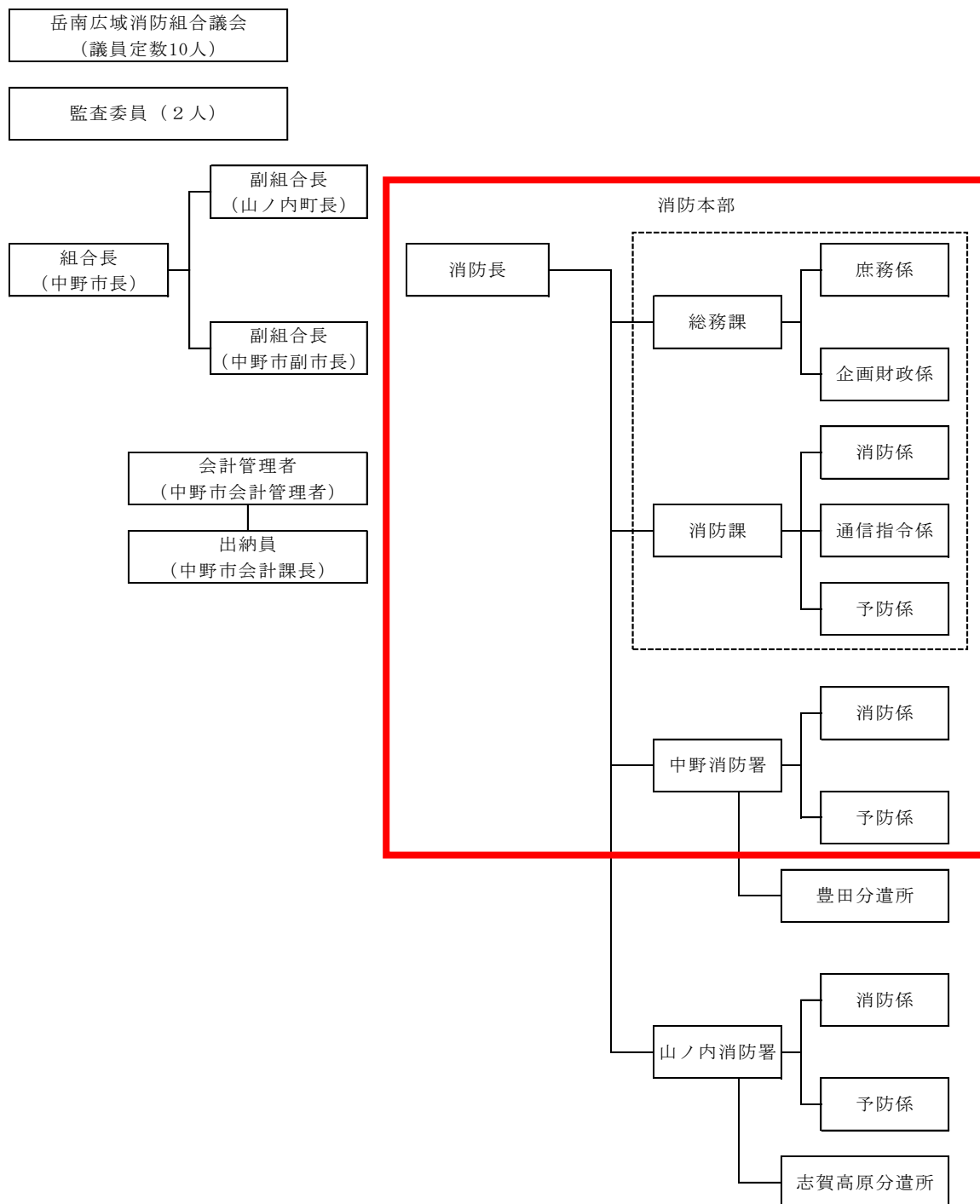
- ・緊急出動時の動線の最適化を図るとともに、各部署や機能諸室との連携を考慮したゾーニングにより高い効率性を確保し、非常時の機能転換にも素早く対応できる施設
- ・出動車両動線と分離し、来庁者車両動線を確保した来客駐車場を配置また、効率的な業務推進のため消防本部と中野消防署のフロア分け
- ・執務空間と生活空間を分離することにより、業務と休憩の切替えや感染症予防など衛生対策に配慮した配置
- ・各種災害に的確に対応する消防隊員を育成するため、様々な災害現場活動を想定した実践的な訓練施設の設置

### (4) 環境や景観への配慮

- ・自然採光、通風により明るく開放的な空間とし、快適な執務環境を確保するとともに、効率的な空調システムを採用し、省エネルギー性と快適性を両立
- ・太陽光発電パネル等の再生可能エネルギーを活用
- ・雨水、地下水等の雑用水を訓練時に活用するなど、水道料使用量を削減
- ・将来の組織改編や勤務人数の増減にも柔軟に対応できる庁舎

### 3 組織体系

消防庁舎は、消防活動拠点として機能するもので、消防本部と中野消防署を配置します。



### 4 関係法令

敷地の取得及び新庁舎建設において、都市計画法及び建築基準法を始めとする関係法令を遵守します。

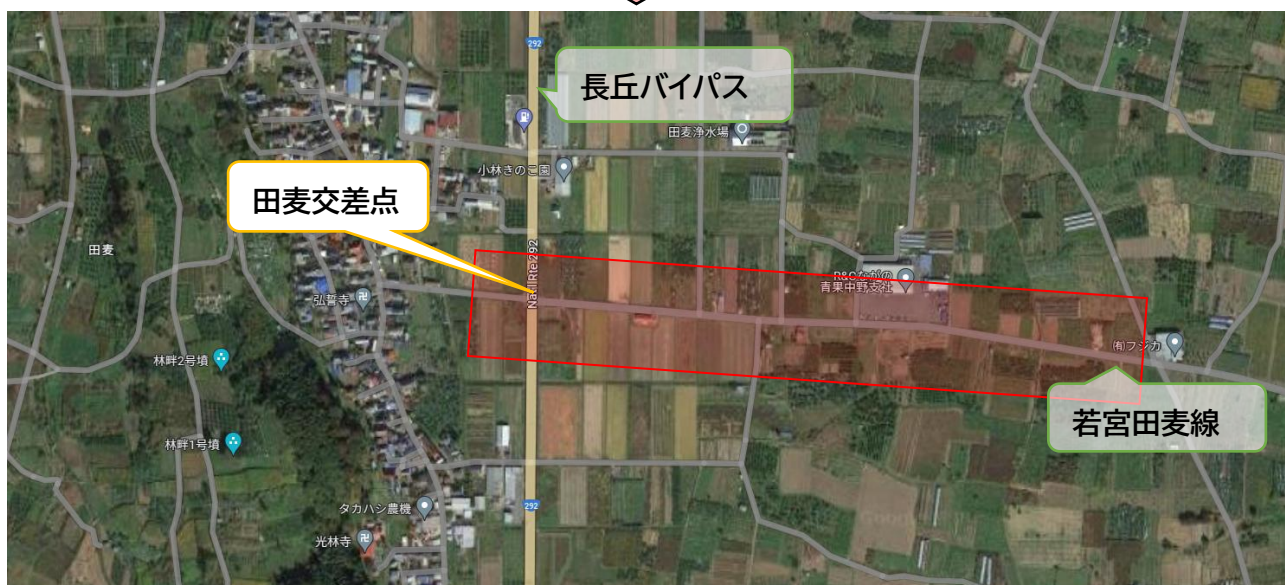
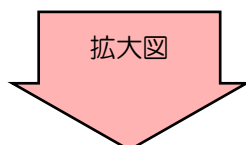
# 第3章 新庁舎の概要

## 1 新庁舎整備予定地

### (1) 位置

中野市田麦（田麦交差点東側付近）

移転場所は、現在組合が抱える課題の解消及び近年、庁舎移転を行った消防本部を参考に検討しました。現庁舎から北へ約 3.1 kmの地点 を予定しています。



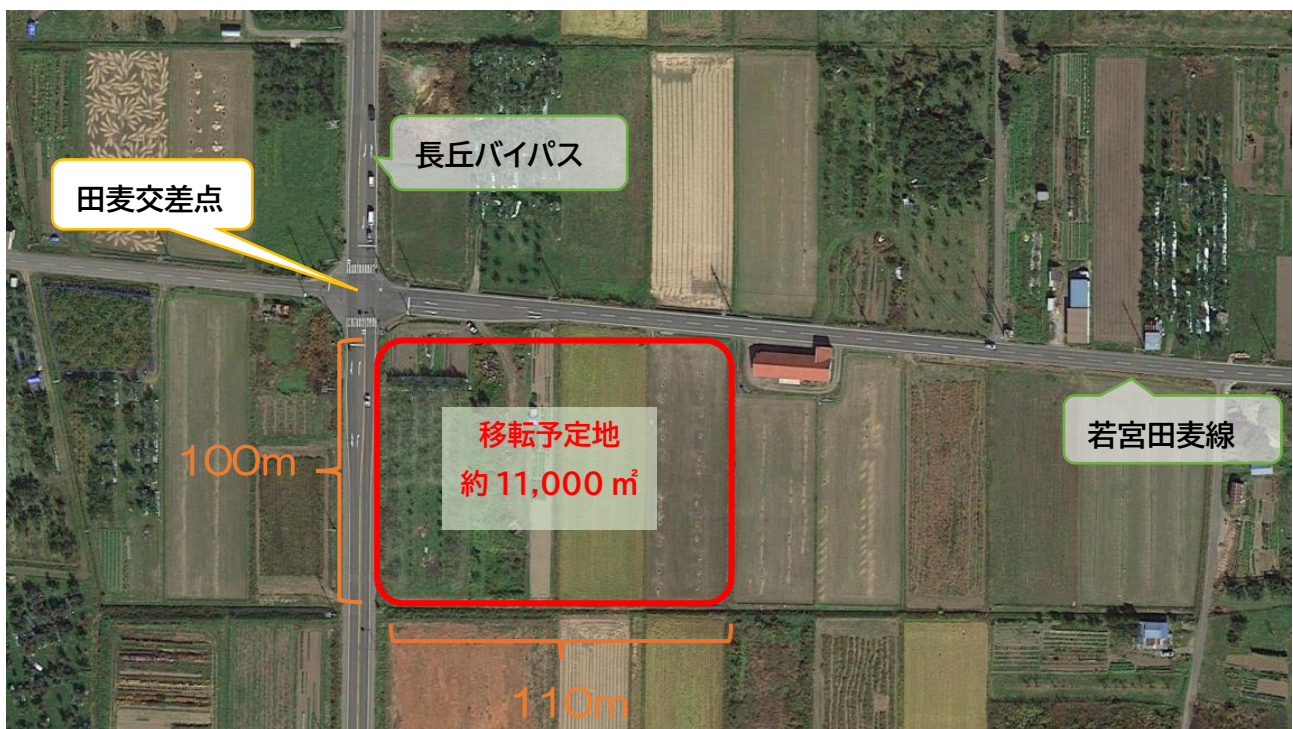
赤塗り＝移転候補地域(令和 6 年 3 月岳南広域消防組合議会 全員協議会にて説明)

## (2) 移転予定地

敷地面積	内容
約 11,000 m <sup>2</sup>	大規模災害の発災を想定した災害時受援場所及びヘリポート、また、消防団を要とする地域防災のための各種訓練場所として使用できる敷地

### 移転予定地の選定理由

- ・スムーズに緊急出動できるよう、敷地に面する道路は十分な幅員を有していること。
- ・冬季の除雪がしっかり行われること。
- ・夜間、休日等のサイレン、訓練等の騒音があっても影響が少ない場所。



項目	内容
用途地域	農業振興区域
	農振農用地
	都市計画区域
浸水想定区域	50cm以下
土砂災害警戒区域	なし
上水道	なし
下水道	なし

※今後も、用地について調整を行います。

## 2 建設規模概要

### (1) 規模

庁舎の規模については、現庁舎が抱える課題を解消しながら、消防庁舎に求められる機能を果たすために必要となる規模を検討しました。

項目	規模	内容
庁舎	3,000 m <sup>2</sup>	保有車両数及び県内の消防本部の例を参考とし、当組合本部の職員数を踏まえ、算出
訓練塔	360 m <sup>2</sup>	大規模化、複雑多様化する災害に対応するため、各種訓練に対応できる十分な大きさを持つ施設
最大人数	94 人	定年延長を踏まえた職員採用計画に基づく人数
最大車両	19 台	現有車両及び今後の消防力の整備指針に基づくはしご車の導入を考慮した台数
その他		ガレージ、駐車場、屋外訓練場、ヘリポート、操法訓練、緊急援助隊宿営地等

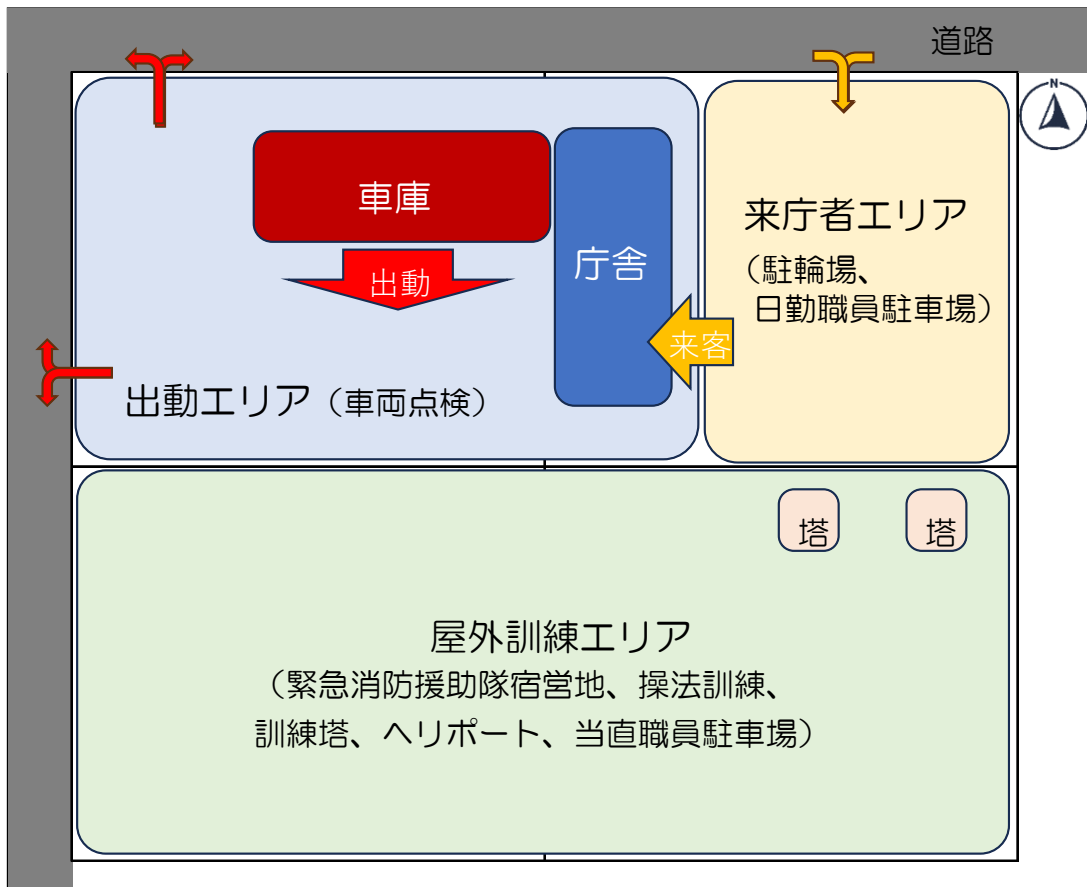
### (2) 敷地のゾーニング

敷地のゾーニングにあたっては、以下の項目に留意し、施設配置及び接道等周辺環境との調整を図ります。

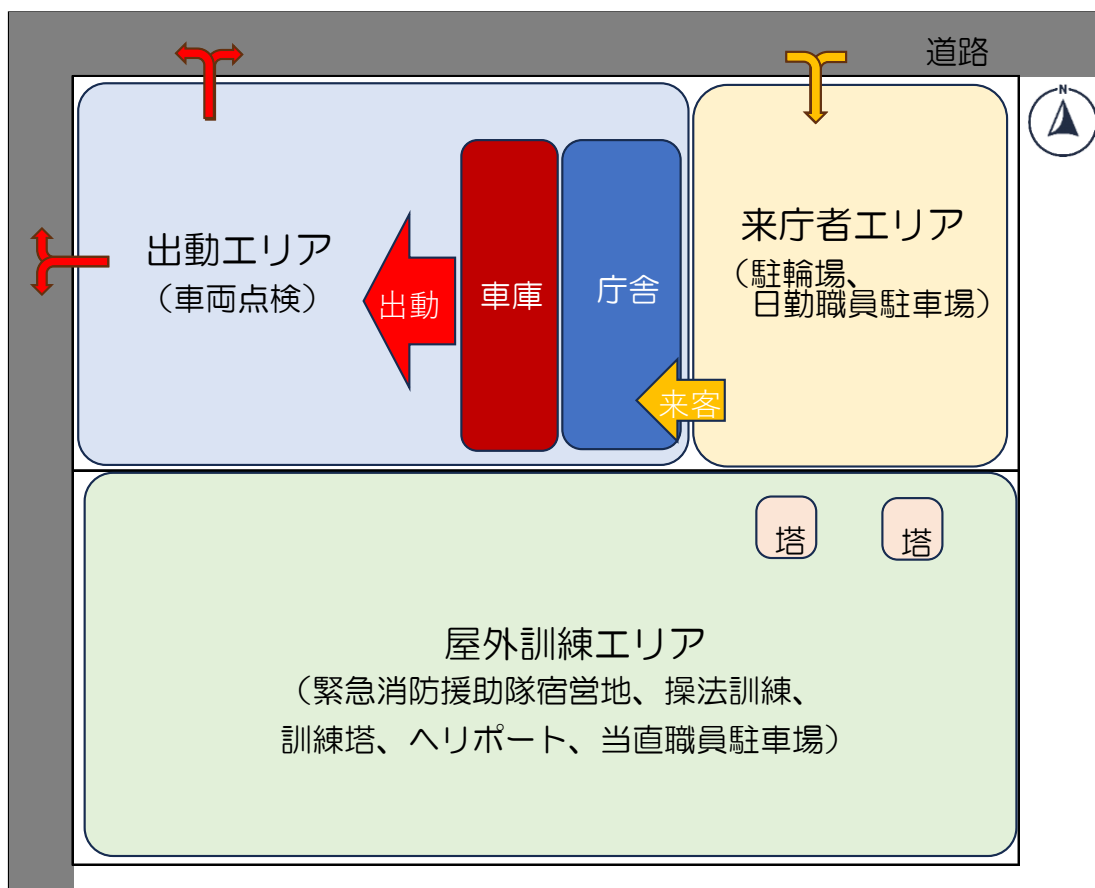
- ① 緊急車両と来庁者車両の動線を分け、相互の安全を確保します。
- ② 緊急車両が速やかに出動できる動線とします。
- ③ 緊急車両の出動動線を二方向確保し、震災などにより一方が通行不能となっても一方の動線を確保します。
- ④ 来庁者用駐車場・駐輪場から庁舎玄関を近接とします。
- ⑤ 玄関アプローチの人車分離を明確にします。
- ⑥ 緊急車両の車庫向きは、積雪や凍結を考慮し、西又は南向きとします。
- ⑦ 各種災害等に対応するため敷地の区画は以下のとおりとします。

No.	項目	面積
1	屋外訓練エリア (緊急援助隊宿営地、操法訓練、訓練塔、ヘリポート、当直勤務職員駐車場)	約 5,000 m <sup>2</sup>
2	出動エリア (点検)	車庫の幅×前面 25mの面積
3	来庁者エリア (日勤職員駐車場、駐輪場)	身障者用 2台 来庁者、日勤職員 約 30 台

イメージ図1 緊急車両車庫 南向きプラン



イメージ図2 緊急車両車庫 西向きプラン



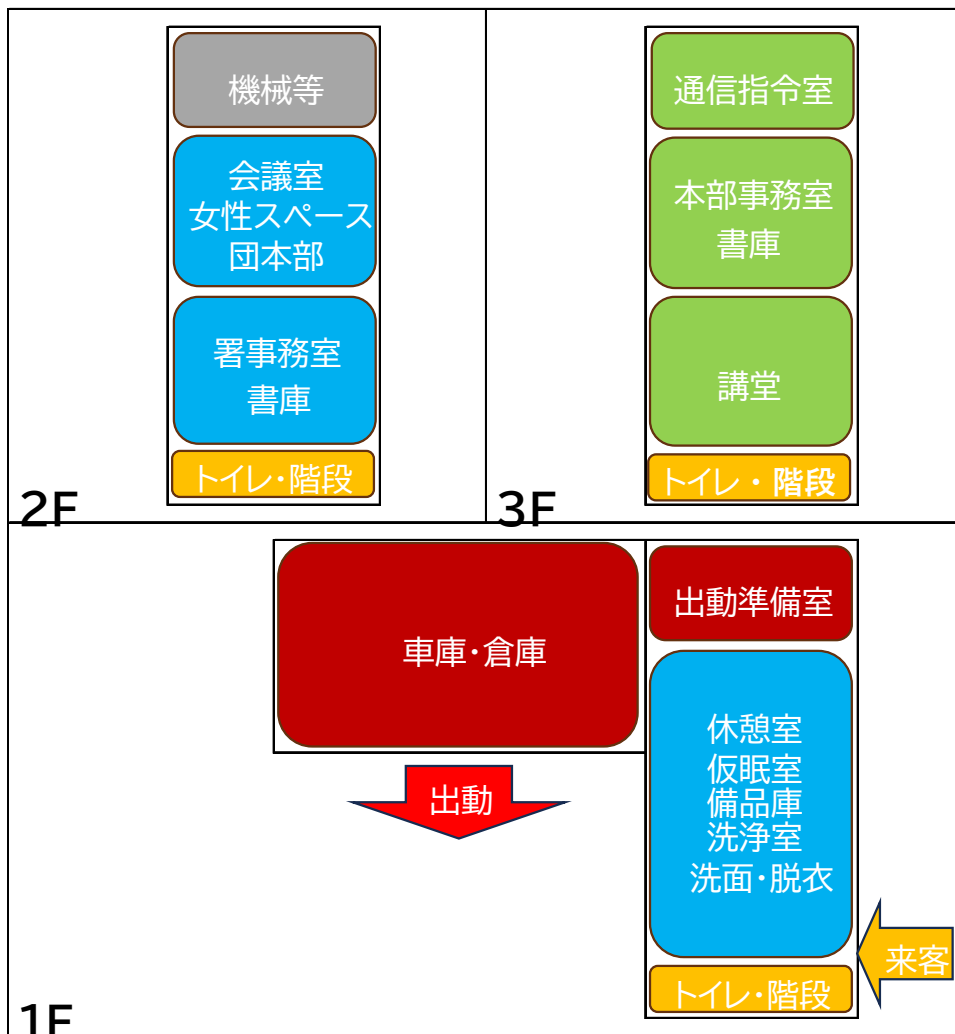


### (3) 庁舎のゾーニング

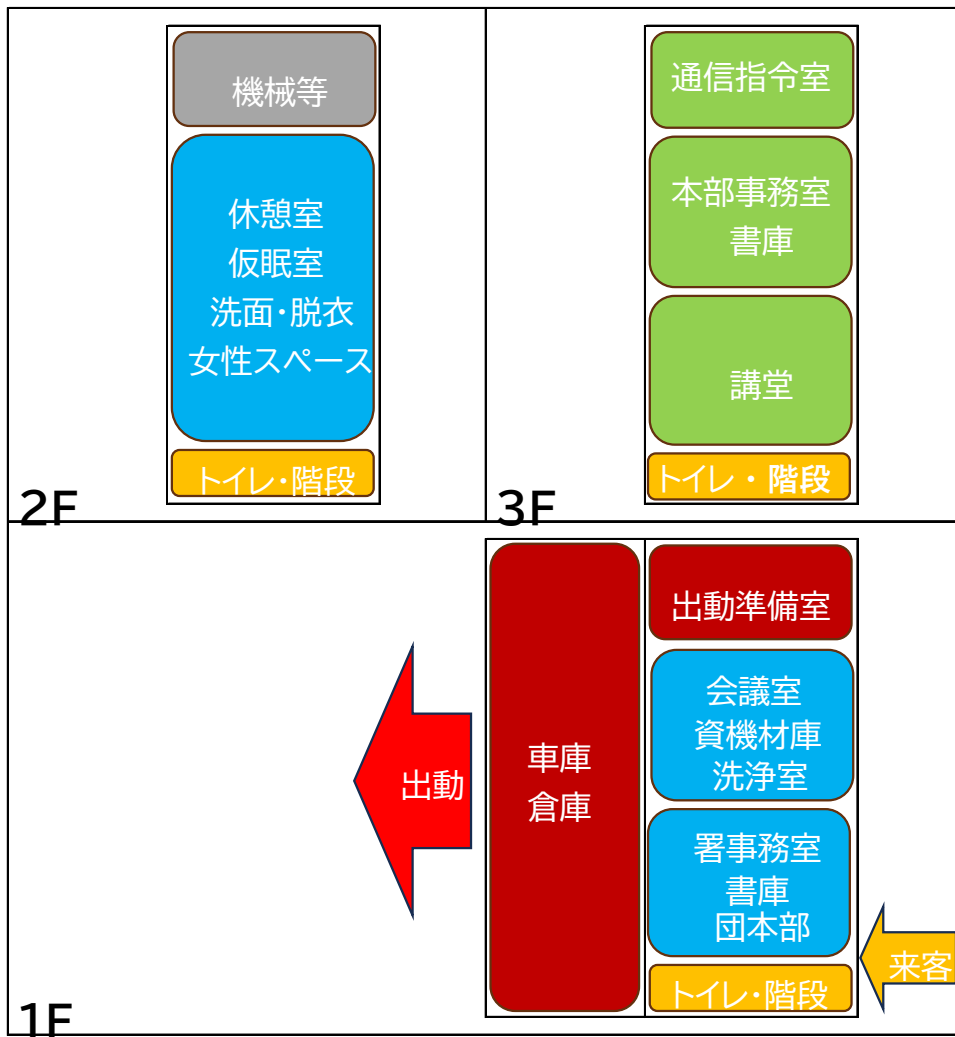
庁舎のゾーニングにあたっては、以下の項目に留意し、来庁者及び職員相互の行動を妨げない様に整合を図ります。

- ① 来庁者は、職員の動線に妨げられることなく、短距離で目的の場所に到着できる動線にします。
- ② 平時の職員の動線は、効率的業務ができるよう消防本部と中野消防署のフロアを分けるとともに、来庁者の動線を妨げることなく、主として職員の利用を想定した廊下・階段とします。
- ③ 災害出場時、職員は、事務室、仮眠室又は訓練施設から速やかに出動できる動線とします。
- ④ 災害出場時、職員は、来庁者と交差しない動線とします。
- ⑤ 感染症拡大防止のため、感染防止の処置が必要な部隊と、その他の部隊の動線を分けます。
- ⑥ 効率的なゾーニングを図るため建物は3階建てとします。

イメージ図1 緊急車両車庫 南向きプラン



イメージ図2 緊急車両車庫 西向きプラン



※敷地、庁舎のゾーニングにつきましては、事業等のさまざまな事項を総合的に勘案し、設計において検討します。

#### (4) 耐震性能及び構造


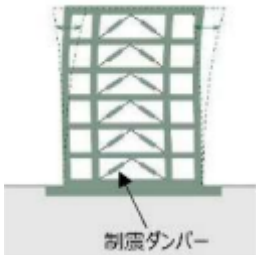

耐震につきましては、「官庁施設の総合耐震・津波計画基準」（平成 25 年 3 月 国交省）を満たす耐震性能「構造体Ⅰ類」、「建築構造部材A類」、「建築設備甲類」で整備します。

【官庁施設の総合耐震・対津波計画基準】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。（重要度係数1.5）
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。（重要度係数1.25）
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。（重要度係数1.0）
非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえで、または危険物の管理のうえ支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

構造につきましては、庁舎の規模、建設コスト、工期等から、「耐震構造」を採用します。

ただし、消防活動上機能の停止が許されない高機能指令センターについては、特に地震に対する安全性が必要なため「床免震」やコンピューターサーバ等の機器を免震する「機器免震」の導入を検討します。

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ			
概要	建物を頑丈に固定することで揺れに耐える。	制震ダンパーで振動を吸収し、建物の揺れを軽減する。	免震装置で振動を吸収し、揺れを建物に伝わりにくくする。
効果	地震の揺れに、建物自身で抵抗するため揺れが大きい。	耐震構造に比べて揺れは小さくなる。	免震装置が揺れを吸収するため、揺れが最も小さい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上層階ほど揺れが大きい。</li> <li>・什器等の転倒が多い。</li> <li>・点検不要</li> <li>・メンテナンス：小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上層階ほど揺れが大きい。</li> <li>・什器等の転倒が多い。</li> <li>・点検不要</li> <li>・メンテナンス：中程度</li> <li>・高層建築物に多く適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れは各階均一に小さい。</li> <li>・什器等の転倒が少ない。</li> <li>・点検必要</li> <li>・メンテナンス：大</li> </ul>

## (5) スマート・エネルギー

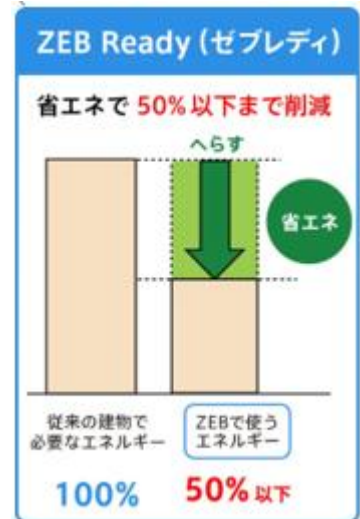
エネルギーをより効率的で持続可能な方法で利用するための技術やシステムを活用。これにより、エネルギーの無駄を減少させ、環境に優しい社会を実現することを目指しています。

エネルギー消費量を削減する「ZEB Ready」（ゼブレディ）の実現を見据え検討します。

※ZEBとは、省エネ・創エネという2つの軸により、年間の一次エネルギー消費量を100%削減する建物

削減量により ZEB（ゼブ）、Nearly ZEB（ニアリーゼブ）、ZEB Ready（ゼブレディ）、ZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）の4段階があります。

ZEB Readyとは、従来の建物から一次エネルギー消費量が50%削減となる建物

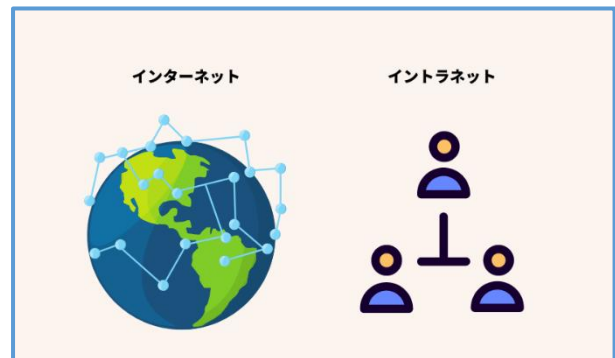


## (6) イン트라ネット整備

閉域ネットワークからインターネットに接続する必要がある場合は、ファイヤーウォールを設け外部からの攻撃や、外部への望まない通信を制御しセキュリティ対策を万全にします。

業務で使用するインターネット回線や電話回線は可能な限り集約するとともに、電話回線をIP化し相対的なコスト削減を図ります。

※イントラネット (Intranet) とは、内部 (intra) とネットワークを意味する (net) を組み合わせた言葉であり、直訳すると「内部ネットワーク」会社や組織の中でだけ使える専用のネットワーク



区分	内容
消防指令系ネットワーク	出動指令書、災害情報管理、NET119
事務系ネットワーク	財務会計、文書管理、災害出動報告書
インターネット	ホームページ管理、メール送受信、WEB 会議
その他の接続	管内防災行政無線、県防災情報ネットワーク等

## (7) 必要な諸室と機能

各諸室の構成・規模は、今後実施される基本設計において更なる検討を行い、詳細については協議の上、決定していくこととします。

### ① 各諸室の構成と適正規模

区分	諸室	面積（目安）
消防本部	事務室、書庫、男性更衣室、給湯室	220 m <sup>2</sup>
	講堂、相談室	270 m <sup>2</sup>
	通信指令室、機械室、災害対策室、仮眠室	190 m <sup>2</sup>
中野消防署	事務室、書庫、会議室、団本部、団倉庫、給湯室	290 m <sup>2</sup>
	洗面・脱衣室、食堂、女性スペース、男性仮眠室	280 m <sup>2</sup>
	出勤準備室、資器材庫、多目的訓練室、救急洗浄室、救急備品庫、	240 m <sup>2</sup>
共有部	正面玄関、廊下、階段、昇降機、エントランスロビー、エレベーターホール、展示コーナー、職員用玄関、男女トイレ、倉庫	970 m <sup>2</sup>
	車庫、乾燥室、油庫	540 m <sup>2</sup>
合計		3,000 m <sup>2</sup>
外部エリア	ガレージ、主訓練塔、副訓練塔、屋外訓練スペース、無線関係、ヘリポート、駐車場、駐輪場、ゴミ置き場、懸垂幕装置、消火栓、堆雪スペース、国旗等掲揚塔、ホース洗浄・乾燥スペース、電気・ガス・機械室、出勤表示灯、耐震性貯水槽、給水装置、避雷針	訓練塔 360 m <sup>2</sup>

### ② 諸室の詳細

#### 消防本部

区分	内容
事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数は最大23人を予定しています（通信指令員等含めず）</li> <li>機能的な収納スペースを確保します。</li> <li>来庁者受付場所を設置します。</li> <li>印刷機、コピー機のスペースを設けます。</li> <li>コピー用紙、消耗品などの保管スペースを設けます。</li> <li>各種の機器配線スペース確保のためOAフロアとします。</li> </ul>
書庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部の保存文書及び台帳等の保管に使用します。</li> <li>配置に際しては、スペースの有効活用に努め、可動式書架を収納できるよう床の耐荷重を考慮した設計とします。</li> <li>各種資料等の共有化を図り、事務効率化及び職員のレベル向上のため、資料等を一括管理し、必要な時にいつでも閲覧できるようにします。</li> </ul>
男子更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部、消防署日勤の男性職員20名程度の使用を見込み検討します。</li> </ul>
給湯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品を収納できる押入れを設置します。</li> <li>事務室に近接設置します。</li> </ul>
講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議及び、各種行事等で使用することから、収容人員は100人程度を想定します。</li> <li>会議室として使用できるよう可変間仕切機能付とし、大災害発生時の臨泊用として使用することも想定しスペースを有効活用します。</li> <li>会議用いす・机等の備品を収納できる倉庫を配置します。</li> <li>プロジェクター、スクリーン、音響設備、通信機器等の設置を検討します。</li> <li>災害時には災害対策の拠点とします。</li> </ul>

相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者との相談並びに打合せ室として使用します。</li> <li>・収容人員は 8 人程度で 3 室を想定します。</li> <li>・災害時には災害対策の拠点とします。</li> </ul>
通信指令室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指令システム運用及び指令活動スペースとして使用します。</li> <li>・119 番受令室、情報処理、県防災ネットワークの受信及び災害時の各種事務処理を行います。</li> <li>・各種の機器配線スペース確保のため OA フロアとします。</li> <li>・執務を行えるスペースの設置を検討します。</li> </ul>
通信指令室及び消防救急デジタル無線等の機械室(サーバ室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指令システム、消防救急デジタル無線のサーバ室として使用します。</li> <li>・指令関係機械室、消防デジタル無線関係機械室、OA 機器関係サーバ室として使用し、通信指令室に隣接した配置にします。</li> <li>・セキュリティ機能及び、空調設備を設置します。</li> </ul>
災害対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震、台風、水害等の自然災害や複雑多様化する特殊災害に迅速・的確に対応するため、災害対策室を設置し、各災害対策本部及び関係機関との連携が取れる通信設備を整備します。</li> <li>・通信指令室更新時の入替えが可能な配置とします。</li> <li>・各種の機器配線スペース確保のため OA フロアとします。</li> </ul>
仮眠室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 当直の職員数は最大 4 人を予定し、更衣室としても使用します。</li> <li>・通信指令員の仮眠室として使用し、個室または準個室タイプとします。</li> <li>・夜間の災害時、迅速対応するため通信指令室に近接して配置します。</li> </ul>

通信指令室、災害対策室、サーバ室、仮眠室のイメージ図



### 中野消防署

事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数は最大 35 人を予定しています。</li> <li>・機能的な収納スペースを確保します。</li> <li>・印刷機、コピー機のスペースを設けます。</li> <li>・コピー用紙、消耗品などの保管スペースを設けます。</li> <li>・事務室と車庫を結ぶ動線の経路や幅員を優先的に考えた配置とします。</li> <li>・職員用の事務用品等を収納できるボックス (40 人) を配置します。</li> <li>・各種の機器配線スペース確保のため OA フロアとします。</li> <li>・来庁者相談兼打合せスペースを検討します。</li> </ul>
書庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存文書及び台帳等の保管に使用します。</li> <li>・各種資料等の共有化を図り、事務効率化及び職員のレベル向上のため、資料等を一括管理し、必要な時にいつでも閲覧できるようにします。</li> </ul>
給湯室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品を収納できる押入れを設置します。</li> <li>・事務室に近接設置します。</li> </ul>

会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議に使用、収容人員は20人程度を想定します。</li> </ul>
団本部、倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団会議及び資機材保管場所。</li> </ul>
洗面 脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱衣室、シャワー室（3室）を整備します。</li> <li>洗濯機・乾燥機及び洗面用具の収納棚を設置します。</li> <li>仮眠室と出動準備室の動線上に設け、消防活動による汚れを庁舎内に持ち込まないよう配慮します。</li> <li>洗面は複数の職員が使用出来るように設置します。</li> </ul>
食堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生的に食事が摂れる環境を整備します。</li> <li>大規模災害時の職員用の炊き出し等を考慮した厨房を整備します。</li> <li>職員20名程度の使用を想定します。</li> <li>大規模災害時の仮眠スペースとして利用します。</li> <li>事務室等に近接設置します。</li> <li>食料保管庫を検討します。</li> </ul>
女性用スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>1当直の職員数は最大4人を予定しています。</li> <li>プライバシー保護のため、女性用施設を1か所にまとめた女性専用スペースを確保します。（更衣室、休憩室、洗濯室、シャワー室、脱衣室、洗面所、トイレ）</li> <li>出入口には、プライバシー保護のためセキュリティ機能を検討します。</li> <li>緊急消防援助隊受援時には宿営場所とします。</li> </ul>
男性仮眠室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1当直の職員数は最大19人を予定し、更衣室としても使用します。</li> <li>個室または準個室タイプとします。</li> <li>出動動線に配慮します。</li> </ul>
出動準備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防本部及び中野消防署の職員最大94名を予定し、個人の防火衣収納ロッカーを設置します。（職務内容により収納ロッカーの大きさは検討します）</li> <li>着装時における隊員相互の接触を避けるため、着装スペースを確保します。</li> <li>迅速に出動するため、車庫に隣接し、出動動線を考慮します。</li> <li>地図付きの出動指令書を発行する装置を設置します。</li> <li>地図や支援情報を全員が確認できるように大型ディスプレイを設置します。</li> </ul>
資機材庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防資機材庫、救助資機材庫、車両関係資機材庫を設置します。</li> </ul>
多目的訓練室	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急訓練、救急講習及び筋力トレーニング等を行う場所を想定しています。</li> </ul>
救急洗浄室	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急活動において二次感染を防止するため、洗浄スペース（洗濯機、汚物用流し、シャワーホース等）及び感染防止対策を考慮した計画とします。</li> <li>救急隊員や資機材等の消毒室として、救急出動で使用した資機材の洗浄と消毒ができる設備を設置します。</li> <li>感染症の疑いがある傷病者に対応した職員と、来庁者や職員との接触を避け、汚染された疑いのある衣服や資機材を一時的に収容するための設備を設置します。</li> <li>入口ドアの開閉は、直接手で触れなくても容易に開閉できる仕組み（例：肘や足を使う、自動ドア等）とするなど、作業性に配慮した構造とします。</li> <li>血液、汚物等により汚染された救急服等を洗浄する洗濯機、乾燥機を設置します。</li> <li>救急車専用駐車場所に隣接させ、ストレッチャーを洗浄するスペースを設け、ホースリール等により延長可能なシャワー機能を設置します。</li> </ul>
救急用備品庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られたスペースを利用した機能的な収納を計画します。</li> <li>救急洗浄室から救急用備品庫へは直通できない構造とします。（不潔＝救急洗浄室、清潔＝救急用備品庫）</li> </ul>
乾燥室	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害活動等により汚れた防火衣等の洗浄、乾燥させるスペースを設置します。</li> <li>消防活動後の防火衣、資機材等の洗濯、乾燥室として使用します。</li> <li>消防活動等により汚れた防火衣、衣類、資機材等（ウェットスーツ等）をすぐに洗濯できる洗濯スペースを設け、車庫およびシャワー・脱衣室に近接して配置します。</li> <li>室内全体を乾燥室として使用できる構造とします。</li> </ul>

油庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物保管庫として使用します。(少量危険物施設)</li> <li>・車両の潤滑材、整備用油脂、使用資機材等の燃料保管庫として使用します。</li> <li>・車庫付近に設置します。</li> <li>・危険物を保管するため、庁舎とは別棟での設置も考慮し検討します。</li> </ul>
----	--

## 共有部

玄関、廊下、階段、昇降機、エントランスロビー、展示コーナー、倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間緊急受付用インターフォンを設置します。</li> <li>・出勤準備室付近の通路にて手洗い場を設置します</li> <li>・手すりを設け、人感センサー付照明を検討します。</li> <li>・職員、住民等が自由に会話のできるフリースペースを検討します。</li> <li>・庁舎の入口及び展示スペースとして使用を検討します。</li> <li>・防災普及啓発(資料・図書)の掲示)活動の使用を検討します。</li> <li>・緊急消防援助隊資機材、非常食、掃除機、暖房器具などを保管します。</li> </ul>
職員用出入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の出入口として、来庁者との動線を考慮して設置します。</li> <li>・職員用の下足箱を設置します。</li> </ul>
男女トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階に配置します。(職員用と来庁者用の分離を検討します。)</li> <li>・多目的トイレは1階のみ配置します。</li> <li>・多目的トイレには非常時呼出用押しボタンを設置します。</li> <li>・人感センサー付照明を検討します。</li> </ul>

## 車庫及び車両リスト

車庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な出勤を行うため、車両の上下左右方向とも十分な空間を確保するとともに、消防車両と内壁の間には、出勤動線を確保します。</li> <li>・地震時の揺れで車両と壁や柱、車両相互が接触し、損傷することがないように十分な空間を確保します。</li> <li>・車庫内での点検、整備作業時の空気循環に配慮します。</li> <li>・出勤隊員の動線を分散するため、二方向から車庫に至る動線とします。</li> <li>・車庫(緊急車両)の高さは、梁下で5m以上確保します。</li> <li>・緊急車両の位置を明確にするため床面に区画線(白線)を引きます。</li> <li>・車両出入りにシャッター等(オーバースライダー)を設置します。</li> <li>・床は滑りにくい仕上げとし、適宜水勾配を設けます。</li> <li>・車両積載品の交換等、作業用スペースを設けます。</li> <li>・車庫前面には、車両転回、点検、洗車スペース等を設けます。</li> <li>・洗車スペースには洗浄機、油水分離槽を設けます。</li> <li>・救急車出入口のシャッターは、自動開閉が可能なものとします。</li> <li>・救急車用の独立密閉区画内に資機材の洗浄をできる設備を設けます。</li> <li>・救急車専用の出入口を設置します。</li> <li>・救急車停車位置の隣接に救急洗浄室と救急備品庫を配置します。</li> <li>・中二階を設け訓練ができるスペースを検討します。</li> <li>・緊急車両は車庫、一般車両はガレージとします。(車両リストの赤字が緊急車両、黒字は一般車両)</li> <li>・PHEV/EV車の充電スペースを検討します。</li> </ul>
----	--

## 車両リスト

### 消防本部

No.	車両名	長さ×幅×高さ (cm)	備考
1	岳南司令 1	476×188×203	
2	岳南支援 1	615×217×282	
3	岳南救急 1 (予備車)	567×189×257	
4	ハイエース	538×188×228	
5	デミオ	390×169×147	
6	エブリ	339×147×187	



## 中野消防署

No.	車両名	長さ×幅×高さ (cm)	備考
1	中野指令1	459×169×196	
2	中野指令3	404×166×207	
3	中野タンク1	765×228×290	
4	中野化学1	738×230×305	
5	中野ポンプ1	568×192×298	
6	中野救助1	765×243×335	
7	中野はしご1 (仮)	905×249×365	15m級
8	中野救急1	566×189×250	
9	中野救急2	565×189×249	
10	ホイールローダー	488×170×280	

## 中野市消防課

No.	車両名	長さ×幅×高さ (cm)	備考
1	中野団指令	469×169×199	
2	中野支援	339×147×199	
3	中野団トラック	932×249×299	

## 外部エリア

ガレージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車以外の車両 8 台を保管するガレージを設置します。</li> </ul>
主訓練塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、救助等の各種訓練が可能な訓練施設とします。</li> <li>・6階建程度の塔を整備します。</li> <li>・各階を救助訓練に有効利用します。</li> <li>・塔各階及び各室には、すべて防水処理及び防カビ対策を施し、各室の床材及び屋内外階段は、すべりにくいものを検討します。</li> <li>・ホースリフター付ホース乾燥設備の付帯も検討します。</li> <li>・副訓練塔へロープ展張できる施設とします。</li> <li>・主な実施訓練【高層建物対応訓練】【救助基礎技術訓練（障害突破、ロープブリッジ渡過、はしご登はん、ロープ応用登はん・引揚げ救出等）】</li> </ul>
副訓練塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、救助等の各種訓練が可能な訓練施設とします。</li> <li>・3階建程度の塔を整備します。</li> <li>・各階を救助訓練に有効利用します。</li> <li>・塔各階及び各室には、すべて防水処理及び防カビ対策を施し、各室の床材及び屋内外階段は、すべりにくいものを検討します。</li> </ul>
屋外訓練スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防活動訓練（火災防ぎょ訓練、救助訓練、救急訓練、操法訓練、放水訓練）ができるスペースを確保します。</li> <li>・消火活動の基本となる消防操法訓練及び消防団の消防ポンプ操法競技大会を実施できるスペースを確保します。</li> <li>・大規模災害時の受援時宿营地としても使用します。</li> </ul>
無線関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電波状況により、デジタル無線対応型の無線鉄塔を検討します。</li> <li>・県防災情報無線（衛星系）アンテナを移設します。</li> </ul>
ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に防災ヘリ及びドクターヘリが離着陸できる場所とします。</li> </ul>
駐車場 駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者及び職員駐車場を整備し、来庁者の車両動線と出動車両の出動動線が交差しないよう考慮した配置を検討します。</li> <li>・庁舎近くに駐輪スペースも検討します。</li> </ul>
ごみ置き場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、乾電池等を分別できるようボックス、棚等の設置します。</li> </ul>
懸垂幕装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火防災広報用に利用します。（庁舎外壁面を想定）</li> </ul>

消火栓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や訓練に使用する地上式消火栓を設置します。</li> </ul>
堆雪スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間、屋外訓練スペースを除雪に伴う堆雪スペースとして使用します。</li> </ul>
国旗等掲揚塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲揚塔として、国旗及び構成市町旗の掲揚を想定し設置します。</li> </ul>
ホース洗浄 乾燥スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害活動等により汚れた消防用ホースの洗浄・乾燥スペースを設置します。</li> </ul>
電気 ガス 機械室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所は、浸水防止を考慮して設置を検討します。</li> <li>・冷暖房については電気設備、ガス設備の2施設を検討します。</li> <li>・空調機、冷凍機及び換気扇用ファンの設置場所として使用します。</li> <li>・庁舎の受電盤、変電設備の設置場所として使用します。</li> <li>・非常用発電設備の燃料備蓄量は72時間分(3日間)とします。</li> </ul>
出勤表示灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急車両出勤場所に出勤表示灯の設置を検討します。</li> <li>・出勤表示灯に電光掲示板機能を検討します</li> </ul>
耐震性貯水槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40tの地下式貯水槽を設置します。</li> <li>・雨水、地下水の利用を検討します。</li> </ul>
給水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時及び大規模災害時の非常用として設置します。</li> </ul>
避雷針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置を検討します。</li> </ul>

### 3 概算事業費、財源

#### (1) 概算事業費

概算事業費につきましては、近年の社会情勢の変化及び資材の高騰を考慮した金額となります。今後の基本設計・実施設計段階においてより具体的な計画、積算、精査を行います。

(百万円)

	項目	金額
消防庁舎 (訓練塔含む)	設計、監理費	525
	工事費	3,394
	備品費	29
造成・外構	造成、外構費	543
	用地費	72
指令施設	設計、監理費	63
	工事費	728
	県防災無線、移転費	18
その他	解体費	288
全体費合計		5,660

(税込み)

#### (2) 財源

事業費の財源については、国の財政支援措置を活用するなど、財政上の優遇措置がある地方債、補助金等を最大限活用できるよう調査、研究を進めていきます。

主な地方債

防災対策事業債

充当率 75% 交付税算入率 30%

対象事業 設計、庁舎、用地、造成、消防デジタル無線、指令施設

## 4 スケジュール

スケジュールは以下のとおり想定をしていますが、今後の検討の進捗により変更する場合があります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
概算設計						
用地取得						
造成、外構						
基本設計						
実施設計						
建設工事						
指令施設設計						
指令施設工事						
解体工事						





2024年度 全国統一防火標語

守りたい 未来があるから 火の用心